

原規規発第 2402211 号  
令和 6 年 2 月 21 日

国立大学法人東海国立大学機構  
機構長 松尾 清一 殿

原子力規制委員会

令和 5 年度第 3 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 1 項の規定に基づく令和 5 年度第 3 四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果について、同条第 9 項の規定に基づき、別添のとおり通知します。

国立大学法人東海国立大学機構

名古屋大学工学部・工学研究科

(非該当使用施設)

令和5年度(第3四半期)

原子力規制検査報告書

(原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査)

令和6年2月

原子力規制委員会

## 目 次

1. 実施概要 .....	1
2. 検査結果 .....	1
3. 検査内容 .....	1
別添1 確認資料 .....	別添 1-1

## 1. 実施概要

(1)事業者名: 国立大学法人東海国立大学機構

(2)事業所名: 名古屋大学工学部・工学研究科

(3)検査期間: 令和5年 10 月 19 日

(4)検査実施者: 原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

奥山 茂

小野 真人

検査補助者: 原子力規制部検査グループ核燃料施設等監視部門

森野 央士

## 2. 検査結果

検査は、検査対象に対して適切な検査運用ガイド(以下単に「ガイド」という。)を使用して実施した。検査対象については、原子力検査官が事前に入手した現状の施設の運用や保安に関する事項、保安活動の状況、リスク情報等を踏まえて選定した。検査においては、事業者の実際の保安活動、社内基準、記録類の確認、関係者への聞き取り等により活動状況を確認した。ガイドは、原子力規制委員会ホームページに掲載されている。

第3四半期の結果は、以下のとおりである。

### 2. 1 検査指摘事項等

検査指摘事項等なし

### 2. 2 検査継続案件

検査継続案件なし

## 3. 検査内容

### 3. 1 日常検査

(1)BZ2010 非該当使用者等

検査項目 非該当使用者等

検査対象

- 1)管理区域への出入管理に関する管理状況
- 2)管理区域における放射線管理の状況
- 3)施設の管理状況
- 4)核燃料物質の貯蔵状況
- 5)放射性廃棄物の管理状況
- 6)管理区域及び周辺監視区域の設定状況
- 7)記録の管理状況
- 8)保安教育・訓練の実施状況

3.2 チーム検査  
なし

## 別添1 確認資料

### 1 日常検査

#### (1) BZ2010 非該当使用者等

検査項目 非該当使用者等

資料名

- ・名古屋大学工学部・工学研究科核燃料物質取扱内規(令和3年4月1日)
- ・施設管理に関する記録(令和4年度)
- ・令和4年度放射線測定器の点検・校正記録
- ・令和5年 排気記録(使用数量に基づく評価記録)核燃料管理施設
- ・令和5年度空間線量率測定結果
- ・令和5年度強放射能第2実験室 空間線量率測定結果
- ・令和3年度 排水移送記録(核燃料管理施設)
- ・令和3年度 排水記録(核燃料管理施設)
- ・教育訓練の記録(定期教育訓練)
- ・教育訓練の記録(新規教育訓練)
- ・管理区域立入記録(一時立ち入り者、見学者)(核燃料管理施設)
- ・法定管理区域立ち入り記録(登録従事者)
- ・個人被ばく線量報告書(内部被ばく算定対象者)
- ・外部被ばく線量測定算定報告書
- ・作業環境測定結果報告書(2023年9月分)

### 2 チーム検査

なし